

## 多摩府中保健所管内に複数の都立保健所の設置を求める意見書

本市では、医師会をはじめ、市民の運動と相まって1964年本市議会において「三鷹市内に保健所を設置方に関する要望書」を議決し、その後、市内に都立保健所が設置された。しかし臨調行革の中で、人口10万人規模に1か所とされていた保健所所管区域が見直され、1997年、武蔵野に統合された。

2002年3月議会では「多摩地域の保健所再編整備案に反対する決議」を可決するが、2004年には、三鷹・武蔵野保健所は、府中に統廃合されて今に至っている。母子保健等の業務が各自治体に移管され、市民に身近なサービスが提供できるようになっている面もあるが、実際、精神障がい者の困難ケース、ひきこもりや難病の方々への支援を保健所が丁寧に行っているとは言えない。

都内で最も大きい人口規模を有する区域を管轄する多摩府中保健所は、6市103万人強の人口であり、感染症対策を行うには、規模が大き過ぎるものとする。多摩府中保健所の職員は、2019年4月時点で119人、保健師は36人であった。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組においては、退職した保健師の応援を得て対応に当たったとのことであるが、新型コロナウイルス感染症に関する専用の相談電話は12台設置して、土日返上、昼夜にわたる相談対応に追われたようである。しかし、市民からは「電話がつかない」、「自宅待機で様子を見るようにと言われて不安な日を過ごした」などの声が寄せられた。公衆衛生の拠点となる保健所は、住民の身近で地域を知って、市民との信頼関係を築きながら活動することが重要と考える。新型コロナウイルス感染症に限らず、日本でははしかの患者が毎年10万人以上も発生し、風疹の患者数も世界ワースト4位（2012年WHO調査）、HIV感染者・エイズ患者も増加傾向にあることから、感染症指定医療機関の整備に加え、保健所の増設と機能強化は喫緊の課題と考える。

よって、本市議会は、国及び東京都に対し、特に人口規模が大きい多摩府中保健所管内に複数の都立保健所を設置し、市民に身近な保健所として機能拡充を図ることを強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月30日

三鷹市議会議長 石井良司